

コンポスト容器・生ごみ処理機の購入費の一部助成

コンポスト容器・生ごみ処理機の種類

コンポスト容器

生ごみを入れ、上に土をかぶせることで生ごみの堆肥を生成することができます。

バイオ式生ごみ処理機

微生物が培養しやすい基材(チップ)と生ごみを混ぜ合わせ、微生物による生ごみの分解を促します。培養基材(チップ)は1ヶ月から半年に一度、交換もしくは補充が必要です。生ごみは約1/8～1/10に減量され、処理後は有機肥料素材として利用できます。

乾燥式生ごみ処理機

生ごみの約8割を占めている水分をヒーターにより乾燥させ、生ごみを減量します。排気臭が少なく室内使用も可能です。またバイオ式のような基材を必要としないので、処理槽すべてに生ごみを収納し処理できます。

□助成対象機器

コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機
(ディスプレイ式は除く)

□助成金額

購入価格(消費税含む)の2分の1

【限度額】	コンポスト容器	1万円
	家庭用生ごみ処理機	2万円

お申し込みには、要件を満たしているか確認しますので、原則として生ごみ処理機を購入する前に助成金交付申請書を提出してください。申請書は区のホームページからもダウンロードできます。なお、既に購入した場合でも、助成金申請時点で要件を満たしていれば、購入後3ヶ月以内であれば、助成の対象となりますので、下記へお問い合わせください。

【お問合せ・お申込み先】

清掃リサイクル課 リサイクル担当
5246-1291